

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仙台支店	200,000	神戸支店	200,000
2	当座預金	1,755,000	売買目的有価証券 有価証券売却益	1,716,000 39,000
3	繰越利益剰余金	4,200,000	未払配当金 新築積立金 利益準備金	3,000,000 1,000,000 200,000
4	未収入金 保証債務	6,400,000 6,000,000	当座預金 保証債務見返	6,400,000 6,000,000
5	備品減価償却累計額 貯蔵品 固定資産除却損	350,000 150,000 100,000	備品	600,000

・解説

1. 本支店会計に関する問題です。

支店間取引については「本店集中計算制度」と「支店分散計算制度」の 2 つがあり、採用している制度により仕訳が異なるので、まずは両制度の概要を確認しましょう。

■本店集中計算制度

支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を相手にすべて取引したものとみなして記帳する制度です。各支店は本店勘定のみを設定し、本店は各支店の勘定を設定します。

本店集中計算制度は、本店が「本店⇄支店」の取引だけでなく「支店⇄支店」の取引まで全て把握することができるので、本店による支店管理の観点からは望ましい制度ですが、記帳事務が煩雑になるというデメリットもあります。

■支店分散計算制度

支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を経由することなく、取引の事実に従って記帳する制度です。各支店は本店勘定だけでなく取引のある各支店の勘定を設定し、本店は各支店の勘定を設定します。

支店分散計算制度は、本店集中計算制度に比べて記帳事務を簡略化することができますが、本店が「支店⇄支店」の取引をリアルタイムに把握できないというデメリットもあります。

それでは、上記のことを踏まえたうえで実際に問題を考えていきましょう。

本問は、本店集中計算制度による本店の仕訳を問う問題ですが、パッと解答仕訳を導き出せない方は本店だけでなく各支店の仕訳も考えると分かりやすいです。

まず、問題文の「神戸支店から仙台支店へ現金 ¥ 200,000 を送金した旨の通知を受け取った」という一文から、仙台支店の現金が 200,000 円増加し、逆に、神戸支店の現金が 200,000 円減少したことが分かります。

☆参考・仙台支店の仕訳

(借) 現金 200,000 /

☆参考・神戸支店の仕訳

/ (貸) 現金 200,000

また、本問は本店集中計算制度を採用しているので、「仙台支店は**本店**に現金 200,000 円を送金してもらった→本店は仙台支店に対して同額の債権が発生した」と考えるとともに、「神戸支店は**本店**に現金 200,000 円を送金した→本店は神戸支店に対して同額の債務が発生した」と考えます。

☆参考・仙台支店の仕訳

(借) 現金 200,000 / (貸) 本店 200,000

☆参考・神戸支店の仕訳

(借) 本店 200,000 / (貸) 現金 200,000

★解答・本店の仕訳

(借) 仙台支店 200,000 / (貸) 神戸支店 200,000

【仙台支店の貸方の本店勘定】 ←対応→ 【本店の借方の仙台支店勘定】

【神戸支店の借方の本店勘定】 ←対応→ 【本店の貸方の神戸支店勘定】

最後に、本店集中計算制度ではなく支店分散計算制度を採用している場合は、本店を経由せずに仕訳を切ります。参考までに、上記の仕訳と対比して押さえておいてください。

☆参考・仙台支店の仕訳

(借) 現金 200,000 / (貸) 神戸支店 200,000

☆参考・神戸支店の仕訳

(借) 仙台支店 200,000 / (貸) 現金 200,000

☆参考・本店の仕訳

仕訳なし

【仙台支店の貸方の神戸支店勘定】 ←対応→ 【神戸支店の借方の仙台支店勘定】

本支店会計に関する問題は、第 116 回の間 3や第 126 回の間 5、第 137 回の間 1、第 140 回の間 2、第 142 回の間 5、第 145 回の間 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 有価証券の売却に関する問題です。

本問は平均法により記帳しているので、売買目的有価証券の平均単価を計算したうえで、帳簿価額と売却価額との差額を売却損益で処理します。

1 回目の購入：@5,600 円×200 株＝1,120,000 円

2 回目の購入：@6,000 円×200 株＝1,200,000 円

3 回目の購入：@5,400 円×100 株＝ 540,000 円

平均単価：(1,120,000 円 + 1,200,000 円 + 540,000 円) ÷ (200 株 + 200 株 + 100 株) = @5,720 円

有価証券売却益：(@5,850 円 - @5,720 円) × 300 株 = **39,000 円**

有価証券の売却に関する問題は、第 105 回の問 2 や 第 107 回の問 1、第 111 回の問 1、第 113 回の問 2、第 116 回の問 2、第 118 回の問 4、第 119 回の問 3、第 122 回の問 3、第 125 回の問 2、第 133 回の問 2、第 137 回の問 5 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 利益処分に関する問題です。

利益剰余金（繰越利益剰余金）を財源として配当を行う場合には、「**配当により減少する利益剰余金の額の 10 分の 1 を、資本準備金の額と利益準備金の額とを併せて、資本金の 4 分の 1 に達するまで（利益準備金を）積み立てなければならない**」と定められているので、本問でもこの文言どおりにチェックする必要があります。

まず、問題文に「**配当金：¥ 3,000,000**」とあるので、配当により減少する利益剰余金の金額は 3,000,000 円で、その 10 分の 1 は 300,000 円ということが分かります。新築積立金の積立額 1,000,000 円は利益準備金要積立額の計算には関係ないので気をつけてください。

また、資本準備金と利益準備金の合計額が 4,800,000 円 (= 4,000,000 円 + 800,000 円) なので、資本金 20,000,000 円の 4 分の 1 に達するまで積み立てなければならない額は、20,000,000 円 ÷ 4 - 4,800,000 円 = 200,000 円になります。

ここで、両者を比較すると【300,000 円 > 200,000 円】となるので、**利益準備金要積立額は 200,000 円**になります。

- ・配当の 10 分の 1 規定による利益準備金要積立額：300,000 円
- ・資本金の 4 分の 1 規定による利益準備金要積立額：200,000 円
- ・金額の小さい方 (**200,000 円**) を利益準備金として積み立てる

配当の 10 分の 1 規定に関しては多くの受験生が理解していると思いますが、資本金の 4 分の 1 規定と比較するのを忘れてしまう方が多いです。今回、利益準備金を 300,000 円としてしまった方は、典型的なひっかけポイントにひっかかってしまったことになるので、利益処分の問題は必ず資本金の 4 分の 1 規定もチェックしてください。

【類題】では仮に、資本準備金と利益準備金の合計額が 4,600,000 円だった場合、利益準備金要積立額はどうなるでしょうか？これも上と同じように考えていけばいいだけなので、併せて確認しておいてください。

【解答】資本金 20,000,000 円の 4 分の 1 の 5,000,000 円から、資本準備金と利益準備金の合計金額 4,600,000 円を差し引くと 400,000 円になり、配当金 3,000,000 円の 10 分の 1 の 300,000 円よりも大きくなるので、**利益準備金要積立額は 300,000 円**になります。

- ・配当の 10 分の 1 規定による利益準備金要積立額：300,000 円
- ・資本金の 4 分の 1 規定による利益準備金要積立額：400,000 円
- ・金額の小さい方 (**300,000 円**) を利益準備金として積み立てる

利益処分に関する問題は、第 103 回の問 3 や 第 106 回の問 2、第 121 回の問 3、第 129 回の問 2、第 135 回の問 5、第 143 回の問 4 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 債務の保証に関する問題です。

他社の債務を保証した場合、その債務の存在を忘れないようにするために備忘記録をします。本問では問題文に「**同社は保証債務については対照勘定を用いて備忘記録をしている**」とあるので、債務を保証したときの仕訳をまず考えてみましょう。

☆参考・既に切られた仕訳

(借) 保証債務見返 6,000,000 / (貸) 保証債務 6,000,000

本問では、取引先の債務を肩代わりして支払ったことにより、債務の保証が消滅するので、備忘記録の仕訳を相殺します。

★解答①

(借) 保証債務 6,000,000 / (貸) 保証債務見返 6,000,000

なお、取引先の代わりに債権者に対して返済した金額(6,000,000円+利息400,000円)については、今後、取引先に対して請求することになるので、未収入金勘定を使って処理します。当該債権は商品の売買に関して発生した債権ではないので、売掛金勘定を使わないように注意してください。

★解答②

(借) 未収入金 6,400,000 / (貸) 当座預金 6,400,000

よって、①②の仕訳をまとめると解答になります。

本問はやや難しい部類の問題になるので、分からない場合は後回しにしても構いません。

5. 固定資産の除却に関する問題です。

固定資産の除却時の帳簿価額を算定したうえで、貯蔵品の評価額との差額を除却損で処理しましょう。

■①固定資産の除却時の帳簿価額を算定する

除却時の帳簿価額は、前期末時点の帳簿価額から当期の減価償却費を差し引いて求めましょう。なお、前期末時点の帳簿価額は、取得原価から前期末時点の減価償却累計額を差し引いて求めます。

除却時の帳簿価額 = 前期末時点の帳簿価額 - 当期の減価償却費

前期末時点の帳簿価額 = 取得原価 - 前期末時点の減価償却累計額

まず、問題文の「**使用中の備品 ¥ 600,000 (減価償却累計額 ¥ 350,000、間接法)**」から、前期末時点の帳簿価額が**250,000円 (=600,000円 - 350,000円)**であることが分かります。

★解答仕訳 (ステップ1)

(借) 備品減価償却累計額 350,000 / (貸) 備品 600,000

次に、当期の減価償却費を計算しますが、問題文の「**期首除却した**」から、当期首に除却したことが分かるので、当期の減価償却費は**ゼロ**です。

当期の減価償却費=0円

以上の計算により、除却時の帳簿価額が **250,000円 (=250,000円-0円)** であることが分かります。

★解答仕訳 (ステップ2)

(借) 備品減価償却累計額 350,000 / (貸) 備品 600,000

■②貯蔵品の評価額との差額を除却損で処理

除却時の帳簿価額が判明したら、あとは貯蔵品の評価額との差額を除却損で処理するだけです。

固定資産除却損=除却時の帳簿価額-貯蔵品の評価額

問題文の「備品の処分価値は ¥ 150,000 と見積もられた」から、貯蔵品の評価額が分かるので、除却時の帳簿価額との差額 100,000円 (=250,000円-150,000円) を**固定資産除却損**で処理します。

★解答仕訳 (ステップ3・完成)

(借) 備品減価償却累計額 350,000 / (貸) 備品 600,000

(借) 貯蔵品 150,000

(借) 固定資産除却損 100,000

固定資産の除却に関する問題は、第103回の問1や第110回の問5、第111回の問3、第135回の問3、第147回の問1、第148回の問2でも出題されているので、あわせてご確認ください。今回の問題は第110回の問5とほとんど同じ形式です。